

矢巾町企業立地推進ビジョン



2025年3月
岩手県矢巾町

目次

1	ビジョンの目的と位置づけ	1
2	期間	3
3	産業立地に関する現状	3
4	産業用地の需要	10
5	地域産業振興と企業立地環境	12
6	企業誘致ターゲットの設定	14
7	産業立地の方向性	15
8	具体的施策	17

1 ビジョンの目的と位置づけ

(1) ビジョン策定の目的

本町は、東北縦貫自動車道矢巾スマートインターチェンジ（以下「矢巾スマート IC」という）、国道4号等の広域道路交通網、そして JR 東北新幹線の利用が容易な JR 東北本線矢幅駅などの鉄道網のといった利便性の高い交通インフラが整備されています。さらに、国道4号の渋滞解消、物流拠点の円滑な物流の確保及び県内唯一の高度救命救急センターへのアクセス向上を目的として、国道4号盛岡南道路の事業化も決定しています。本町は、岩手県の中央部に位置していることもあり、北東北・南東北、首都圏との取引を有する企業による立地計画も多く見受けられ、今後も産業団地の立地ニーズが高いものと考えられます。

町内のほぼ全域が可住可能で人口増の受け入れ可能な環境があり、産業立地において重要な資源を有しています。また、高度な知識と実践的技能を併せたものづくり人材を育成している岩手県立産業技術短期大学が存在するなど、企業にとっても人材確保が期待できます。このため、企業の進出ポテンシャルが高く、町内企業における事業の拡張等の意向や問い合わせもありますが、その受け入れ先となる新たな産業用地の確保が喫緊の課題となっています。

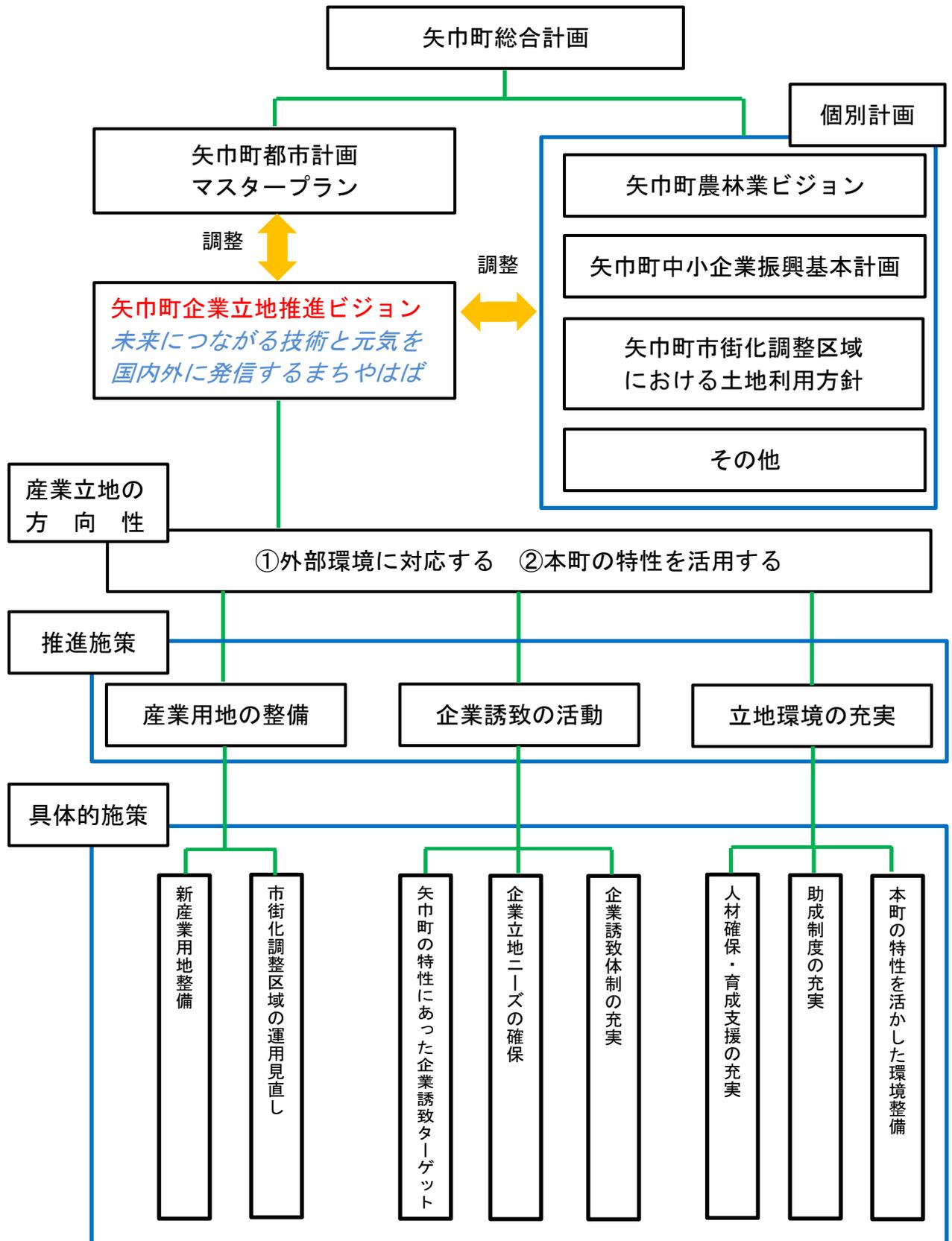
本町の人口は、令和2（2020）年の国勢調査では28,000人を超えるに至りましたが、令和5（2023）年時点ではやや減少傾向となっています。今後新たな宅地開発によって一定の転入増加は期待できるものの、令和10（2028）年ごろからは再び人口減少が見込まれ、将来を見据えた持続可能な地域社会の形成や人口増加に向けた取り組みが必要となっています。

矢巾町総合計画の基本理念である「みんなで築く 躍動感あふれ幸せな未来へ進化するまち やはば」の実現に向けて、この度、「矢巾町企業立地推進ビジョン」を策定しました。本ビジョンでは、目指す姿を「未来につながる技術と元気を国内外に発信するまち やはば」とし、推進施策と具体的な取り組みについて掲げております。

産業立地をまちづくりの課題として捉え、既存の都市構造、産業や住環境等に配慮しながら、地域経済の安定と持続的発展、町民の雇用確保による人口減少の抑制を図ってまいります。

(2) ビジョンの位置づけ

本ビジョンは、産業立地の推進にあたり、矢巾町総合計画、矢巾町都市計画マスタープランや矢巾町中小企業振興基本計画等と整合を図りつつ、産業用地整備をはじめとする産業立地施策の方向性を示すものです。



2 期 間

本ビジョンの期間は、令和7年度から令和11年度までの5か年度とします。
ただし、必要に応じて随時見直しを行います。

3 産業立地に関する現状

(1) 全国の現状

経済産業省の工場立地動向調査によると、令和5(2023)年の製造業(電気業・ガス業・熱供給業を除く)の立地件数は745件(前年比19.2%減)となっています。一方、敷地面積は1,451ha(前年比13.4%増)となっています。



※立地件数は電気業等(電気業、ガス業、熱供給業)を除く。

資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表-1 工場立地件数・敷地面積の推移

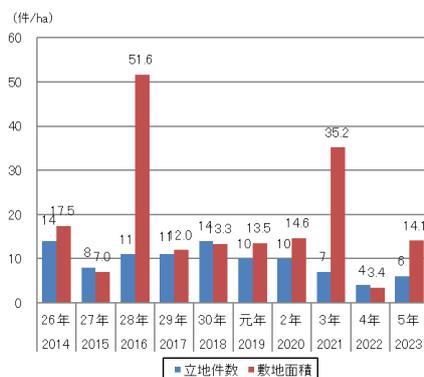
国内での工場立地は、その時々を経済状況や産業構造により大きく変化してきました。製品需要が増大していた高度経済成長期は、供給不足解消のために生産拡大が相次ぎ、工場立地に対する企業側の意欲も旺盛でしたが、低成長期に移行してからは、バブル期を除いて概ね停滞しており、近年は1,000件前後で推移しています。

最近の状況としては、新型コロナウイルス感染症の第5類移行後の人の動きの大幅な増加、インバウンド需要の急拡大、グローバルなサプライチェーンの再編及び経済の安全保障による国内生産への切替え及び拡大、なかでも半導体関連投資の急拡大、EV市場に対応した電池製造があげられます。また、物流業では、いわゆる2024年問題対策として事業拠点の新設・増設などが喫緊の課題とされており、立地計画割合の伸びに表れています。その反面、継続する人材不足、円安傾向とエネルギー・原料価格の上昇とともに、設備投資面でも建設コストの上昇などが見られていたことも含めて、令和5年の立地件数は前年に比べて大きく減少していますが、立地面積は半導体関連等の電子部品・デバイス製造業等が牽引し増加の傾向を示しています。

(2) 岩手県の現状

岩手県の製造業における令和5(2023)年の立地件数は6件、敷地面積は14.1haとなっています。前年の4件/3.4haから、立地件数が2件(50.0%)増、敷地面積が10.7ha(214.7%)増と増加を示しています。

長期的な推移を見ると、平成28(2016)年と令和3(2021)年の敷地面積が突出していますが、それ以外、立地件数が10件程度、敷地面積が10ha程度となっています。以上より、今後も、岩手県において年間、約1ha/件が10件程度の立地が見込まれます。



注：発電業を除く

資料：経済産業省 工場立地動向調査

図表-2 立地件数・敷地面積の推移

また、周辺県である青森県、秋田県、宮城県、山形県、福島県との比較を行いました。過去10年間(平成26(2014)年から令和5(2023)年)において、岩手県を含む北東北は、立地件数・立地面積ともに、宮城県、福島県等の南東北より少なくなっています。これは、南東北は、震災関連の事業が多く、さらに距離的にも首都圏に近いことが理由として考えられます。岩手県は北東北において立地件数は最も多い状況にあります。

令和5(2023)年において、立地件数では、福島県の23件が最も多く、順に、宮城県の14件、山形県の13件、青森県と秋田県がそれぞれ7件、岩手県が6件となっています。また、敷地面積では、福島県が94.4haで最も大きく、順に秋田県の60.0ha、宮城県の24.9ha、青森県の23.8ha、山形県の17.8ha、岩手県の14.1haとなっています。よって、近年は他県より少ない傾向を示しています。

図表-3 周辺県の立地件数・敷地面積の推移

<立地件数(件)>

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	10年間
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
岩手	14	8	11	11	14	10	10	7	4	6	95
青森	9	4	7	6	6	12	4	17	7	7	79
秋田	8	9	19	10	9	6	8	5	11	7	92
宮城	34	38	48	23	29	27	19	11	21	14	264
山形	8	16	24	19	22	21	20	26	16	13	185
福島	26	16	17	32	24	24	15	23	23	23	223

<敷地面積(ha)>

	26年	27年	28年	29年	30年	元年	2年	3年	4年	5年	10年間
	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	
岩手	17.5	7.0	51.6	12.0	13.3	13.5	14.6	35.2	3.4	14.1	182.2
青森	8.6	21.3	7.8	4.6	11.6	13.4	3.9	12.0	8.1	23.8	115.0
秋田	22.7	10.7	31.7	11.1	10.3	2.9	5.9	3.4	48.3	60.0	207.0
宮城	43.5	49.4	68.5	24.7	22.1	44.2	22.9	14.7	47.5	24.9	362.4
山形	5.0	43.3	25.5	18.7	20.5	36.7	23.6	26.7	17.9	17.8	235.7
福島	35.2	20.6	13.2	70.4	44.4	37.4	21.9	125.3	23.3	94.4	486.0

(3) 本町の現状

①全産業

本町の事業所数・従業者数について、平成24(2012)年から令和3(2021)年にかけての推移を見ると、事業所数で126件増(10.09%増)、従業者数で6,848人増(48.92%増)となっています。

直近となる令和3(2021)年の事業所数・従業者数を産業大分類別に見ると、事業所数は「卸売業、小売業」の434件(31.56%)が最も多く、次いで「医療、福祉」の118件(8.58%)、「建設業」の115件(8.36%)等が上位を占めています。一方、従業者数は、「卸売業、小売業」の5,272人(25.29%)が最も多く、次いで「医療、福祉」の4,500人(21.59%)、「運輸業、郵便業」の2,462人(11.81%)、「教育、学習支援業」の2,041人(9.79%)等が上位を占めています。

平成24(2012)年から令和3(2021)年における従業者数の減少が多い産業は、「運輸業、郵便業」が170人減(6.46%減)、「複合サービス事業」が37人減(46.25%減)となっています。また、事業所数が減少している産業は、「鉱業、採石業、砂利採取業」が2件減(66.67%減)、「情報通信業」が1件減(20.00%減)、「金融、保険業」が1件減(5.00%減)、「複合サービス業」が1件減(14.29%減)となっています。これに対し、平成24(2012)年から令和3(2021)年における従業者数の増加が多い産業は、「医療、福祉」が3,168人増(237.84%増)、「教育、学習支援業」が1,685人増(473.31%増)となっています。

上記より本町は、「医療、福祉」「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」が主要産業といえます。また、「製造業」は、本町において事業所数・従業者数共に割合は大きくないものの増加傾向を示しています。さらに、令和元年の岩手医科大学附属病院の本町への移転開院に伴い、町内の大学関連(「医療、福祉」、「教育、学習支援業」)の従業者数が大幅に伸びています。

図表-4 本町の産業別事業所数(上表)・従業員数(下表)の推移

	平成24年		平成26年		平成28年		令和3年		平成24年～令和3年	
	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	事業所数	構成比(%)	実数	増減率(%)
全産業(公務を除く)	1,249	100.00	1,372	100.00	1,349	100.00	1,375	100.00	126	10.09
農林漁業	17	1.36	21	1.53	18	1.33	23	1.67	6	35.29
非農林漁業(公務を除く)	1,232	98.64	1,351	98.47	1,331	98.67	1,352	98.33	120	9.74
鉱業、採石業、砂利採取業	3	0.24	3	0.22	2	0.15	1	0.07	-2	-66.67
建設業	107	8.57	112	8.16	105	7.78	115	8.36	8	7.48
製造業	63	5.04	64	4.66	64	4.74	65	4.73	2	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	3	0.22	-	-	3	0.22	3	
情報通信業	5	0.40	4	0.29	6	0.44	4	0.29	-1	-20.00
運輸業、郵便業	100	8.01	108	7.87	108	8.01	105	7.64	5	5.00
卸売業、小売業	411	32.91	444	32.36	447	33.14	434	31.56	23	5.60
金融業、保険業	20	1.60	25	1.82	21	1.56	19	1.38	-1	-5.00
不動産業、物品賃貸業	98	7.85	98	7.14	96	7.12	107	7.78	9	9.18
学術研究、専門・技術サービス業	39	3.12	48	3.50	41	3.04	47	3.42	8	20.51
宿泊業、飲食サービス業	87	6.97	96	7.00	102	7.56	92	6.69	5	5.75
生活関連サービス業、娯楽業	91	7.29	95	6.92	90	6.67	97	7.05	6	6.59
教育、学習支援業	18	1.44	30	2.19	28	2.08	39	2.84	21	116.67
医療、福祉	89	7.13	111	8.09	115	8.52	118	8.58	29	32.58
複合サービス事業	7	0.56	9	0.66	9	0.67	6	0.44	-1	-14.29
サービス業(他に分類されないもの)	94	7.53	101	7.36	97	7.19	98	7.13	4	4.26

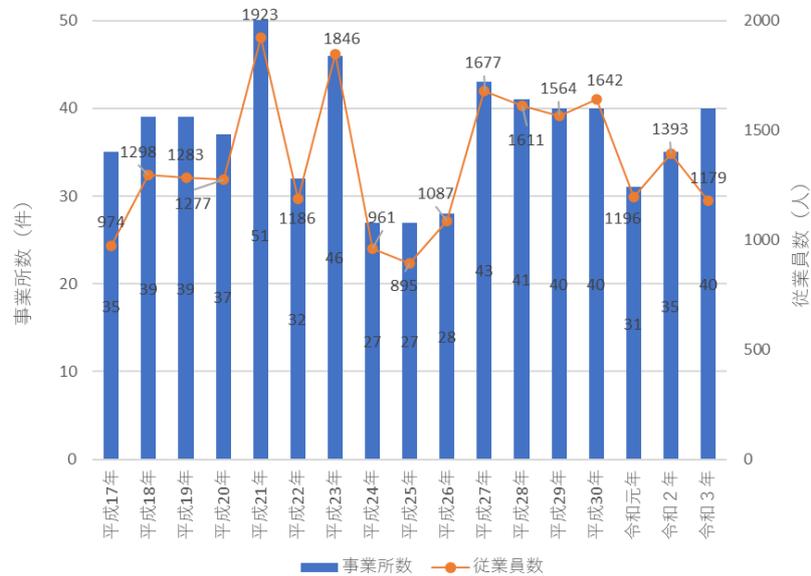
	平成24年		平成26年		平成28年		令和3年		平成24年～令和3年	
	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	従業員数	構成比(%)	実数	増減率(%)
全産業(公務を除く)	13,998	100.00	16,020	100.00	15,351	100.00	20,846	100.00	6,848	48.92
農林漁業	135	0.96	167	1.04	152	0.99	229	1.10	94	69.63
非農林漁業(公務を除く)	13,863	99.04	15,853	98.96	15,199	99.01	20,395	97.84	6,532	47.12
鉱業、採石業、砂利採取業	5	0.04	9	0.06	4	0.03	3	0.01	-2	-40.00
建設業	906	6.47	1,034	6.45	930	6.06	1,017	4.88	111	12.25
製造業	1,362	9.73	1,220	7.62	1,316	8.57	1,497	7.18	135	9.91
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	25	0.16	-	-	19	0.09	19	
情報通信業	7	0.05	41	0.26	81	0.53	24	0.12	17	242.86
運輸業、郵便業	2,632	18.80	2,803	17.50	2,832	18.45	2,462	11.81	-170	-6.46
卸売業、小売業	4,765	34.04	5,206	32.50	4,958	32.30	5,272	25.29	507	10.64
金融業、保険業	194	1.39	271	1.69	218	1.42	173	0.83	-21	-10.82
不動産業、物品賃貸業	348	2.49	436	2.72	469	3.06	490	2.35	142	40.80
学術研究、専門・技術サービス業	269	1.92	341	2.13	353	2.30	430	2.06	161	59.85
宿泊業、飲食サービス業	454	3.24	517	3.23	554	3.61	747	3.58	293	64.54
生活関連サービス業、娯楽業	425	3.04	568	3.55	408	2.66	629	3.02	204	48.00
教育、学習支援業	356	2.54	754	4.71	427	2.78	2,041	9.79	1,685	473.31
医療、福祉	1,332	9.52	1,738	10.85	1,722	11.22	4,500	21.59	3,168	237.84
複合サービス事業	80	0.57	78	0.49	85	0.55	43	0.21	-37	-46.25
サービス業(他に分類されないもの)	728	5.20	812	5.07	842	5.48	1,012	4.85	284	39.01

※平成24年調査については農林漁業とサービス業の一部の事業所が調査対象外であるため、参考値となる。
資料：総務省・経済産業省 事業所・企業統計、経済センサス

②製造業

1) 事業所数・従業者数・製造品出荷額等

本町における従業者数の推移は、平成 25 (2013) 年の約 900 人から比べて令和 3 (2021) 年は約 1,200 人と全体的には増加しているものの、令和元年以降は減少している傾向にあります。また、事業所数は、平成 25 (2013) 年の 27 件から令和 3 (2021) 年の 40 件に増加し、令和元年以降も増加傾向にあります。人材確保が困難になっているとも言われており、事業所数は増えても従業者の増加につながっていないものと考えられます。

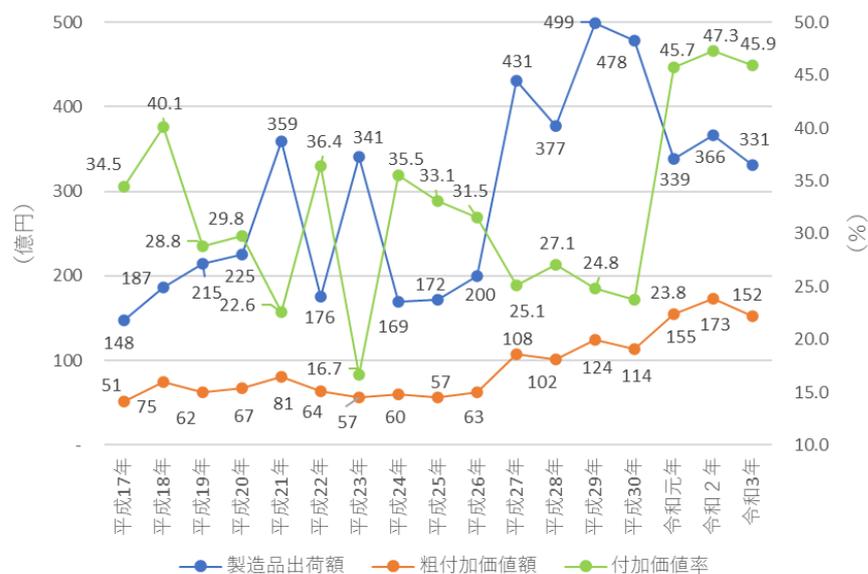


※従業員 4 人以上の事業所

資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

図表-5 本町における製造業の事業所数・従業員数の推移

製造品出荷額は、平成 29 (2017) 年をピークに減少している一方で、粗付加価値額はおおむね増加傾向を示しており、町内企業の高付加価値化、収益性の向上がみられます。



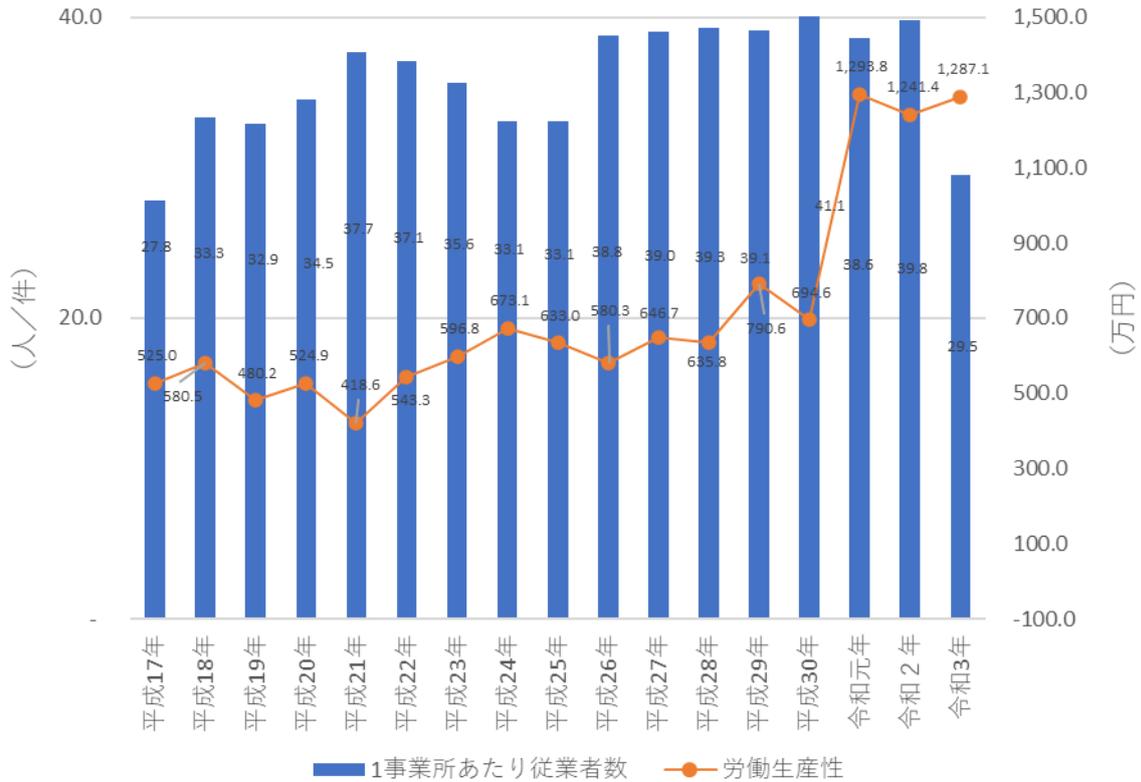
※従業者 4 人以上の事業所

※付加価値率=粗付加価値額÷製造品出荷額等

資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

図表-6 本町における製造業の製造品出荷額等・付加価値額の推移

また、1事業所あたり従業者数と労働生産性の推移を見ると、近年、1事業所あたり従業者数が減少傾向、1事業所あたり労働生産性が増加傾向していることから、事業所を集約しつつ残存事業所における高付加価値型産業への展開が進んでいると考えられます。



※従業者4人以上の事業所

※労働生産性=粗付加価値額/従業者数

資料：総務省・経済産業省 工業統計調査、経済センサス

図表-7 本町における1事業者あたり従業者数・労働生産性の推移

2) 県内における本町製造業の位置付け

岩手県内の製造業に関する各指標について自治体間で比較すると、本町は事業所数及び粗付加価値額が14位、製造品出荷額が15位、従業者数が16位となっています。

県内における本町製造業は、県内中位に位置しており、堅調な位置づけを占めています。

図表-8 岩手県内の製造業に関する各指標の自治体間比較

事業所数		従業員数(人)		製造品出荷額(億円)		粗付加価値額(億円)					
1	奥州市	261	1	北上市	15,908	1	金ヶ崎町	6,196.7	1	北上市	1,443.6
2	一関市	251	2	一関市	10,500	2	北上市	3,970.4	2	金ヶ崎町	1,090.0
3	北上市	236	3	奥州市	9,922	3	奥州市	3,395.1	3	奥州市	1,009.8
4	花巻市	215	4	花巻市	8,069	4	花巻市	2,334.8	4	一関市	922.2
5	盛岡市	190	5	金ヶ崎町	6,396	5	一関市	2,032.0	5	花巻市	807.5
6	宮古市	101	6	盛岡市	5,244	6	釜石市	1,329.3	6	釜石市	477.7
7	大船渡市	96	7	釜石市	2,905	7	盛岡市	1,159.8	7	盛岡市	453.1
8	久慈市	73	8	宮古市	2,464	8	遠野市	802.5	8	遠野市	418.3
9	釜石市	67	9	久慈市	2,438	9	宮古市	801.0	9	大船渡市	272.3
10	八幡平市	58	10	大船渡市	2,406	10	大船渡市	612.4	10	宮古市	239.6
11	遠野市	55	11	遠野市	2,353	11	久慈市	531.7	11	滝沢市	223.2
12	滝沢市	48	12	八幡平市	2,078	12	紫波町	470.3	12	久慈市	186.8
12	紫波町	48	13	二戸市	1,981	13	雫石町	453.7	13	八幡平市	158.3
14	矢巾町	40	14	滝沢市	1,824	14	滝沢市	419.0	14	矢巾町	151.8
14	二戸市	40	15	紫波町	1,437	15	矢巾町	330.9	15	雫石町	150.2
16	金ヶ崎町	34	16	矢巾町	1,179	16	八幡平市	318.2	16	紫波町	125.8
17	陸前高田市	33	17	雫石町	1,155	17	二戸市	227.0	17	二戸市	106.1
18	山田町	30	18	岩手町	949	18	岩手町	218.8	18	岩手町	82.3
19	岩泉町	30	19	山田町	898	19	陸前高田市	193.9	19	山田町	64.4
20	大槌町	27	20	陸前高田市	778	20	平泉町	177.5	20	大槌町	60.7
21	洋野町	24	21	岩泉町	663	21	山田町	157.7	21	住田町	55.6
22	雫石町	23	22	一戸町	632	22	住田町	157.0	22	一戸町	50.5
23	岩手町	23	23	大槌町	610	23	一戸町	152.7	23	陸前高田市	49.7
24	一戸町	19	24	平泉町	573	24	九戸村	141.2	24	平泉町	49.4
25	平泉町	16	25	住田町	501	25	大槌町	139.1	25	岩泉町	48.9
26	葛巻町	14	26	軽米町	467	26	岩泉町	100.1	26	九戸村	37.2
27	軽米町	13	27	九戸村	423	27	葛巻町	80.7	27	葛巻町	30.4
28	住田町	12	28	洋野町	344	28	軽米町	80.4	28	洋野町	17.5
29	西和賀町	10	29	葛巻町	229	29	洋野町	55.6	29	軽米町	17.0
30	田野畑村	10	30	西和賀町	128	30	西和賀町	33.6	30	西和賀町	10.7
31	九戸村	9	31	普代村	114	31	普代村	30.4	31	普代村	9.5
32	普代村	5	32	田野畑村	95	32	田野畑村	24.7	32	田野畑村	5.2
33	野田村	3	33	野田村	57	33	野田村	4.1	33	野田村	2.0

※従業員4人以上の事業所

資料：経済産業省 工業統計調査（令和3年度）

4 産業用地の需要

産業用地規模の需要予測は、企業アンケート調査及び本町への産業用地取得に関する問い合わせ状況に基づいて決定します。

(1) アンケート調査による産業用地の開発面積の推計

産業用地規模について、アンケート調査の回答を基に設問における1件あたりの施設規模に換算して下記により算定を行いました。

上記に基づいた産業用地規模（A）は、8.00haと算定されます。

図表-9 用地の施設規模に回答があった必要産業用地規模の算定

アンケートによる設問	換算面積 (ha)	回答件数	総面積 (ha)
1,000 m ² 未満	0.05	0	0.00
1,000 m ² ～3,000 m ²	0.20	2	0.40
3,000～6,000 m ²	0.45	4	1.80
6,000 m ² ～1ha	0.80	1	0.80
1ha～3ha	2.00	0	0.00
3ha 以上	5.00	1	5.00
合計			8.00

(2) 本町への問い合わせによる産業用地の開発面積の推計

令和元年以降、本町内及び周辺市町村の企業から本町へ産業用地（工場、物流拠点、倉庫等）照会があった希望面積を集計すると（B）15.6haとなります。

図表-10 本町へ産業用地取得の照会があった用途及び面積

用途	面積(ha)
トラック置場	0.1
資材置場	0.3
賃貸倉庫等多数	0.1
運送拠点	0.6
運送拠点	3.3
倉庫	1.0
運送関係	1.3
製造会社倉庫	1.3
食肉加工工場	2.0
運送拠点	1.5
営業所、倉庫	1.0
貸倉庫	3.0
事務所・倉庫	0.1
合計	15.6

(3) 本町に整備する産業用地の開発面積の推計

(1)(2)では、産業用地規模の需要予測面積を算出しました。しかし、産業団地として開発するためには、産業用地のほかに道路、調整池、公園等の面積を勘案し、産業団地全体の開発面積を想定する必要があります。開発面積 50ha 未満の既存産業団地における分譲面積の占める割合がおおよそ 68.23% (2023 年度版産業用地ガイド) であることから、新規の産業団地も同様の割合として開発需要量を想定すると、34.59ha の開発面積が必要となります。

図表-11 産業団地の開発面積に占める分譲面積の占める割合 (開発面積 50ha 未満)
(2023 年度版産業用地ガイド (一財)日本立地センター)

	産業用地数	開発面積 (ha)	分譲面積 (ha)	割合 (%)
全国	359	6,017.84	4,105.95	68.23

※分譲面積が不明なものは除外しました。

開発需要量 (C) の算出

$$((A) 8.00ha + (B) 15.6ha) \div 68.23\% \div \underline{\text{開発需要量 (C) 34.59ha}}$$

5 地域産業振興と企業立地環境

アンケート結果、企業ヒアリング、本町における産業の現状から、企業が本町に求める立地条件を整理すると、以下のとおりとなります。

図表-12 本町内への立地可能性（新規立地ニーズ）と立地環境整備の課題

	内容	
立地の可能性	<p>★本町内及び周辺の既存立地企業においては、既存施設の手狭化や老朽化、事業所周辺の住宅地化による操業環境の悪化等に対応するために、新規検討エリアへの新設移転・集約化等の立地ニーズに対する用地確保が課題である。</p> <p>★立地可能性のある企業が9社あり立地ニーズが見込まれるが、立地需要に対する受け皿がないことから産業用地の整備が必要である。</p>	
	◎＝特に高い評価・立地要因	△＝立地上の問題点・制約要因
主な立地要因と立地環境評価	<p>◎東北自動車道を経由して東京圏・仙台圏とのアクセス利便が確保できること、また、JR東北新幹線を使ったアクセスの良さも評価が高い。</p> <p>→これらのアクセス利便性を活用できる立地環境の整備が課題である。</p> <p>◎町内及び周辺の中堅企業等による比較的まとまった用地確保を要する立地ニーズが見込まれるため、そのための用地確保が課題である。</p> <p>◎新規検討地区へのアクセスは、国道4号等を活用し、市街地からのアクセス性も高いことから、労働力確保、企業集積、顧客との連携等の面も評価が高い。</p> <p>→これらのアクセス利便性や労働力確保、企業集積、顧客等の連携を活用できる立地環境の整備が課題である。</p> <p>◎地元の大学等（岩手県立産業技術短期大学校等）からの人材確保が期待できる。</p> <p>→卒業生の定着が課題である</p>	<p>△町内に提供可能な産業用地が不足しており、立地需要に対して新たな受け皿の整備が課題となっている。</p>

	<p>◎自然災害がほとんどなく、安定した操業環境の確保が可能。</p>	
<p>主な外部環境評価</p>	<p>◎世界的な半導体の不足により、半導体関連産業の設備投資の増大に伴う立地が期待される。</p> <p>◎DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、データセンターやスマートファクトリー、新たな保管倉庫等の立地が期待される。</p> <p>◎新型コロナウイルスの感染拡大や相次ぐ自然災害、サプライチェーンリスクによって、サプライチェーンの脆弱性が顕在化した。今後、企業はサプライチェーンを見直す方向にあり、それに伴う国内投資が期待される。</p> <p>◎様々な操業リスクに対応するためにBCPへの関心が高まっており、事業所の分散化の動きが見られる。</p> <p>→外部要因としての立地増加が見込まれるので、これに対する用地確保が課題である。</p>	<p>△人口減少によって、既存製品の国内市場は縮小する傾向が続く。</p> <p>△米中貿易摩擦の過熱や国際紛争（ロシアによるウクライナ侵攻等）によって、輸出入に影響が出る可能性がある。</p> <p>△脱炭素化などSDGsへの関心の高まりによって、経営資源が環境分野に回され、新たな施設立地に影響が出る可能性がある。</p> <p>→外部要因としての社会経済構造の変化が見込まれるので、これに対応することが課題である。</p>
<p>町内の主要企業等立地</p>	<p>◎大手自動車会社関連企業が本町内に集積している。</p> <p>→この集積エリアを足掛かりに、本町内に更なる事業所機能の拡大を図る必要がある。</p> <p>◎令和元年の岩手医科大学附属病院の本町への移転開院に伴い、町内の大学関連（「医療、福祉」、「教育、学習支援業」）の従業者数が大幅に伸びている。</p> <p>→岩手医科大学が保有する研究開発機能等を活用した産業立地が必要となる。</p>	

6 企業誘致ターゲットの設定

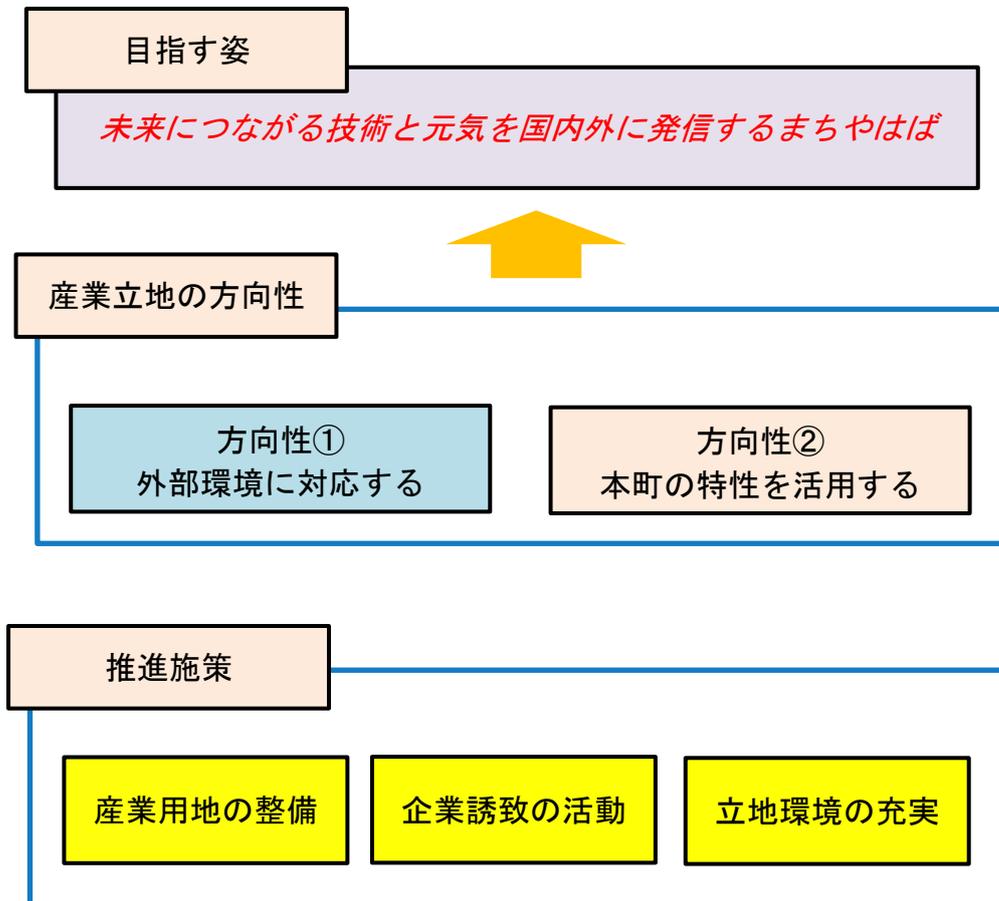
これまで述べてきた岩手県および本町の産業構造や立地動向および構想・戦略分野、アンケート結果などに基づき、本町の産業振興と企業立地促進策で新たな産業展開を促すべき重点産業分野を整理すると、下表のとおりとなります。

図表-13 新たな産業展開を促すべき重点産業分野

業種・分野		外部 要因	企業 立地 ニーズ	統計 資料等	本町内 主要 企業	備考
半 導 体 関 連 産 業	本 体	●				・世界的な半導体の不足により、半導体関連産業の設備投資が活発
	周辺産業	●				・北東北地域の半導体拠点への製品供給
医 療 関 連 産 業	研究開発		●	●	●	・本町の中核的産業である「医療、福祉」を活用
	ヘルスケア産業		●	●	●	・岩手医科大学を中核とした医療産業クラスターの期待
食品関連産業		●	●			・近隣地域の食品製造業からの立地意向
物流関連産業		●	●			・矢巾スマート IC を活用した交通アクセス条件が優位 ・近隣地域の物流事業者による立地意向
自動車関連産業					●	・大手自動車関連企業の集積地を足掛かりに自動車関連産業を拡張立地
データセンター		●				・北東北地域の DX（デジタルトランスフォーメーション）に伴うバックアップ機能

7 産業立地の方向性

本町の強みや地域特性を最大限活かすとともに、社会経済情勢の変化が激しい中でも持続的に発展するために、新たな挑戦や成長を支えることとし、各種施策を展開します。未来を見据えた戦略的な投資により、本町経済の好循環の創出を目指します。



【産業立地の方向性】

外部環境に対応する

- 世界的な半導体の不足により、半導体関連産業の設備投資の増大に伴う立地が期待される。
- DX（デジタルトランスフォーメーション）の進展により、データセンターやスマートファクトリー、新たな保管倉庫等の立地が期待される。
- 新型コロナウイルスの感染拡大や相次ぐ自然災害、カントリーリスクによって、サプライチェーンの脆弱性が顕在化した。今後、企業はサプライチェーンを見直す方向にあり、それに伴う国内投資が期待される。
- 様々な操業リスクに対応するためにBCPへの関心が高まっており、事業所の分散化の動きが見られる。

主な推進分野

半導体関連産業、データセンター

本町の特性を活用する

- 東北自動車道を経由して東京圏・仙台圏とのアクセス利便が確保できること、また、JR東北新幹線を使ったアクセスの良さも評価が高い。
- 新規検討地区へのアクセスは、国道4号等を活用し、市街地からのアクセス性も高いことから、労働力確保、企業集積、顧客との連携等の面も評価が高い。
- 近隣地域の食品製造業からの立地意向がある。
- 大手自動車関連企業が、国内事業所を本町内に設置している。
- 令和元年の岩手医科大学附属病院の本町への移転開院に伴い、町内の大学関連（「医療、福祉」、「教育、学習支援業」）の従業者数が大幅に伸びている。

主な推進分野

医療関連産業、食品関連産業、物流関連産業、自動車関連産業

8 具体的施策

(1) 産業用地の整備

本町には、下田工業団地、西部工業団地及び岩手流通センター等の既存の産業団地がありますが、提供できる産業用地がほとんどなく、企業が活用できる産業用地が不足しております。今後、産業立地を進めるためには、受け皿が必要となることから、産業用地の整備に取り組みます。

①新産業用地整備

町内地図、航空写真、現況土地利用、交通条件（IC、鉄道駅からの距離等）、法規制及びインフラ等の諸条件を踏まえ、現地調査を行い下記の3エリアを産業用地整備計画地区と設定しました。

図表-14 各地区の概要

対象エリア	エリアの特徴
東部エリア	既に事業所、住宅、工場等の宅地化が進行している。 その反面、地区内に高規格の道路が存在しないため、地区全体の開発が困難になっている。 そこで、既存工場との連携性を活用した産業用地整備を行う。
矢巾スマート IC 周辺エリア	平成 30 年 3 月に開通した東北自動車道矢巾スマート IC を中心とした田園地域である。本来、矢巾スマート IC 開通にあわせ、都市的土地利用が期待されるエリアであるが、現状では十分に活用されていない。 そこで、矢巾スマート IC と一体的利用を勘案した産業用地整備を行う。
西部エリア	市街化や施設立地が進行している町内東側の対岸側である西側に位置している。また、他の地区とは異なり、田・畑ではなく山林部となっている。 そこで、町内の均衡的な市街地形成を実現するために整備を行う。また、候補地内で切・盛土を完結し、候補地外への土砂の搬出入がない造成を行う。



図表-15 エリア位置図

②市街化調整区域の運用見直し

市街化調整区域は、都市計画法上、「市街化を抑制すべき区域」と規定され、自然環境や農林業環境を維持・保全するという性質をもった地域であり、原則、開発行為や建築行為が制限されています。

その一方で、本町の市街化区域内はすでに市街化が進行しており、ある程度の規模が求められる産業用地の計画地を市街化区域内に確保することは困難であるため、前記の3エリアを産業用地整備計画地区と設定しました。

国は、地域の持続性確保につながる産業集積の促進にあたり、まちづくりに係る所要の検討が適切になされた上で、土地利用転換の迅速化等を図っていく必要があるとして、「産業立地のための土地利用転換の迅速化について（技術的助言）」（令和5年12月28日付国都計第132号）を発出しています。

このような国の動向も踏まえつつ、企業立地ニーズや市街化調整区域の趣旨等を考慮した上で、都市計画法第34条7号（市街化調整区域における立地基準）の運用などの見直しを検討します。

(2) 企業誘致の活動

本町は、岩手県のほぼ中央に位置しており、地形的にも比較的平坦が多く、利便性の高い交通インフラが整備されているなど企業立地に対する優位性を有していますが、提供可能な産業用地の不足、企業に対して本町の特徴が十分に認知されていないこともあり、企業誘致に結び付いていない現状にあります。

町内雇用者の増加や企業立地による税収の増加など、町の経済効果につながるよう企業誘致を積極的に推進していきます。

①矢巾町の特性にあった企業誘致ターゲット

本町への企業誘致により、期待される経済波及効果をもたらすためには、アプローチすべき誘致ターゲットを整理することが重要です。ターゲットを明確化するにあたっては、立地条件や産業の属性ごとに分け、本町の特性に適応する、既存の町内企業との取引・連携が見込まれる、将来的な成長が期待できるなどについて考慮していきます。

②企業立地ニーズの確保

産業用地の整備とともに、ターゲットとなる企業の立地ニーズの把握が重要です。企業が必要とする産業インフラなど関連情報の把握・提供、立地環境の整備を進めていくことによって、効果的に企業誘致を実施していきます。

1) 企業立地意向アンケート

今回実施したアンケート調査において、今後新たな事業所を立地する際に本町内が候補地（新規立地、移転、拡張、増設を含む）となる可能性について確認した結果、「事業所を設けたい」と回答のあった企業が2件、「条件によっては候補地となる」と回答があった企業が7件、「今のところ何ともいえない(今後検討する)」と回答があった企業が35件)であり、企業立地意向アンケートにおいて、本町への立地意向の可能性を有する企業として44社を把握しています。

図表-16 本町へ立地の可能性のある企業

項目		回答数(件)					構成比(%)						
		1	2	3	4	0	1	2	3	4	0		
		事業所を設けたい	条件による	後件による	何となく検討する	候補地にならない	無回答	事業所を設けたい	条件による	後件による	何となく検討する	候補地にならない	無回答
	全体	(n=86)	2	7	35	42	0	2.3%	8.1%	40.7%	48.8%	0.0%	
業種別	製造業	(n=61)	0	4	21	36	0	0.0%	6.6%	34.4%	59.0%	0.0%	
	物流業	(n=21)	2	2	13	4	0	9.5%	9.5%	61.9%	19.0%	0.0%	
	ライフサイエンス	(n=4)	0	1	1	2	0	0.0%	25.0%	25.0%	50.0%	0.0%	
地域別	県内	(n=47)	2	4	23	18	0	4.3%	8.5%	48.9%	38.3%	0.0%	
	県外	(n=39)	0	3	12	24	0	0.0%	7.7%	30.8%	61.5%	0.0%	

2) 企業訪問の実施

本町に関心をもつ企業への訪問は、企業立地ニーズを聞き取ることのほか、本町から企業立地の提案ができる貴重な機会です。また、ターゲットとなる企業だけでなく、さまざまな業態の企業からも、本町の立地環境の評価のほか、企業立地ニーズを把握できます。コミュニケーションツールの多様化により、WEB会議と直接の企業訪問を合わせたハイブリッド方式による企業訪問の取組みを進めていきます。

③企業誘致体制の充実

本町に立地を検討している、あるいはすでに立地した企業が本町で安心して操業していくためには、企業と本町との間での信頼構築が大切です。そのためには、日ごろから相互間での情報共有や企業の要望に丁寧に対応していく実施体制が必要となります。

1) 企業立地窓口の体制強化

本町に進出を検討する企業からの相談や要望について、未来戦略課が代表窓口となり、企業向けワンストップサービス窓口を強化していきます。企業立地ニーズは広い分野に及ぶため、関係部署との調整に時間を要し、時には調整がうまくいかないことも想定されます。企業が求めるニーズに対し素早くかつ確実に実現できるよう、常時、関係部署との情報共有しながら、庁内の横断的な連携を図っていきます。

2) 立地企業へのフォロー

本町に立地を検討している企業だけでなく、すでに立地した企業への定期的な御用聞きを行うことも重要です。企業の設備投資のタイミングに合わせて助成金の情報提供・支援を行い、人材確保に向けた各機関とのつなぎや新しいビジネスパートナー開拓の支援を継続的に実施することで、立地企業が地域に根づき、長期に渡って本町の経済活性化に貢献することが可能となります。

3) 県や近隣市町との連携強化

岩手県主催の企業誘致セミナーへの参加、本町も参画している在京盛岡広域産業人会や盛岡広域産業成長推進協議会とも協力しながら企業立地ニーズの把握など相互連携により企業誘致につながる取り組みに努めてまいります。

(3) 立地環境の整備

社会経済情勢の変化に柔軟に対応しながら、企業立地ニーズに基づき本町の企業立地における事業環境を整備していくことが必要です。そのことは、企業の成長の基盤ともなり、働く町民にとっても共に発展できる魅力的なまちづくりにもつながります。

① 人材確保・育成支援の充実

全国的な人口減少を背景に、人材確保が企業の大きな経営課題となっています。企業の人材確保につながる支援や大学・高校と企業等が連携した人材確保・人材育成の取り組みを充実させていきます。

1) 人材確保の支援

高校生や大学生など若者の町外流出が、大きな課題となっています。その要因として、若者が働きたいと思う企業が町内に少ないことや、町内企業を知る機会が限られていることなどが考えられます。

若者のニーズに合った採用活動や働きたいと思う職場環境への改善につなげるモデル事業、企業を紹介するための情報発信、町内企業と立地企業による合同企業説明会の実施など、若者と企業の接点を増やしていきます。また、町外に移っていった若者のU I Jターンの促進、移住支援と就職の機会をマッチングする取り組みなど、企業の人材確保の支援を進めます。

2) 地域人材の育成

本町の産業の発展を支え、導くのは地域の人材であることから、町民がノウハウを高めるためのIT系人材等のリスクリング、地域に定着する若手人材を育成するための異業種交流会、企業や大学・高校、支援機関と連携しながら、地域全体で人材育成に取り組みます。

②助成制度の充実

本町では、企業立地に関する助成制度として以下の補助事業がありますが、今後状況に応じて項目の緩和などについて検討します。

1) 矢巾町企業立地促進補助

対象業種：製造業・ソフトウェア業

補助要件：新設

固定資産投資額：1億円以上

新規常用雇用者数：製造業10人以上、製造業以外5人以上

補助率：10分の1以内

限度額：3億円

対象経費：用地取得・造成費、工場等取得費、機械・設備取得費など

2) 矢巾町企業立地奨励補助

対象業種：製造業、発電所、情報サービス業、道路貨物運送業、梱包業、卸売業、各種商品卸売業、繊維・衣服等卸売業、飲食料品卸売業、建築材料、鉱物・金属材料等卸売業、機械器具卸売業及びその他の卸売業

奨励措置：固定資産税の課税減免 操業開始日以降において、最初に課せられる年度から3年

土地 家屋の垂直投影面積に相当

家屋 新設又は拡充を行った事業所のうち、事業所用建物の面積の割合に相当

減価償却 新設又は拡充を行った事業所のうち、条例第2条第5号に規定する償却資産

雇用奨励金の交付 各年の限度額250万円、町内在住の新規従業員を操業時から起算し1年以上雇用した場合に5万円の雇用奨励金を2年を限度として交付

利子補給金の交付 操業開始日以降の最初の利子の支払日の翌日から3年間の期間、当該借入金の利率に2分の1を乗じて得た率に各年中の借入金残高を乗じて計算した額。ただし、各年中の借入金残高が2億円を超える場合は、借入金を2億円として計算した額とし、各年500万円を限度とする

適応基準：常用雇用者数 新設10人以上、拡充5人以上の増加
ただし、情報サービス業については、新設に限るものとし、5人以上の増加

投下固定資産 取得価格が2,000万円以上のもの
ただし、情報サービス業については、新設に限るものとし、1,000万円以上のもの

②本町の特性を活かした環境整備

(矢巾ウエルネスイノベーション医農工連携の取り組み)

本町がもつ強みである医療拠点、モノづくり企業、農業など、地域資源を活用した取り組みが企業立地促進の要となります。

本町は、岩手医科大学、岩手医科大学附属病院を有するメディカルタウンです。

本町では、岩手医科大学、民間企業4社で「矢巾町健康増進施策事業の連携・協力に関する包括協定」を締結し、メディカルフィットネスジム「ウェルベース矢巾」の運営など、地域の健康増進に寄与する活動を展開しています。これらの取り組みを通じて、さらなる医療と工学の連携を進め、地域の医療体制の強化や住民の健康増進により、新たな研究開発企業の誘致、矢巾発のベンチャー企業の育成を目指します。

医療現場、医療研究を基盤とした新たな産業集積を構築していくことが、さらなる企業立地の呼び水となり、企業誘致の促進につながります。

1)医療現場とモノづくり企業による医療機器の創出

医療機関とものづくり企業による医工連携を促進することにより、医療現場で働く医師や看護師等の意見（市場ニーズ）を、技術を有する企業がAIを活用し具現化することでイノベーティブな医療機器および新たな医療システムの創出を進めていきます。

2)健康食品×医療の商品開発

機能性食品やサプリメント開発を行う食品メーカー、岩手医科大学と共同研究を進め、町内の農業生産者が食材の提供などの連携により、本町では食品・医療・農業が一体となり、矢巾ブランドの健康食品の創出を目指します。

3)医療と予防に強いまちづくり

矢巾町を医療・福祉技術の実証フィールドとして活用することにより、医療関連企業の交流、立地を進めます。高度医療と予防の取組みを推進し、お年寄りも若い世代も住みやすく、安心できるまちとして、人の流入と企業の集積を図ります。

矢巾町を中心とした産学官連携による医療の技術開発、食品開発、医療・予防のまちづくりを進め、地域企業の育成・成長とともに新たな企業誘致を促進していきます。

矢巾町企業立地推進ビジョン

発行 令和7年3月

発行者 矢巾町 未来戦略課 未来戦略係

〒028-3692 岩手県紫波郡矢巾町大字南矢幅第13地割123番地

TEL 019-611-2730